

文京区シンボルマークの作成について

1 シンボルマークの意義

昭和 22 年の文京区制施行から 70 年が経過する。これを契機に、これまでの区民等の活動や地域のつながりなどの歴史を踏まえた上で、これからの未来に向けて、区や区民等の様々なつながりを表すものとして、文京区シンボルマークを作成し、区を内外にアピールする。

2 位置づけ

紋章	文京区を表すものとして、昭和 26 年 3 月に制定
シンボルマーク	これからの区と区民など、様々な主体のつながりをイメージするものとし、様々な機会に柔軟に活用する。

3 コンセプト

文京区基本構想では、将来都市像として、「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」」を掲げ、その中では、「多様な主体が対等なパートナーとして、ふれ合い、支え合い、助け合える、みんなが主役のまちづくりを浸透させていきます。」としている。この将来都市像では重要な要素が、「人々のつながり」であると考えられることから、「つなげる」をシンボルマークのコンセプトとする。

4 主な利用形態

紋章	・区を象徴するもの（区旗・区の工作物など） ・公的文書（表彰状、法規等に基づく証明書類）
シンボルマーク	・区の印刷物・作成物等 ・区内団体や区民等が、印刷物やホームページなど様々な形態で自由な利用ができるものとする。

5 作成者

野老朝雄氏

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のエンブレム「組市松紋」（くみいちまつもん）の作者、区内在住

6 発表

29 年 2 月にプレス発表を行うとともに、3 月の区制 70 周年記念式典でも紹介する。